

！ 幡多広域消費生活センターより

危険！ネットの「もっかる」話

「簡単に稼げると思ったなら…」

◆事例①

SNSで「月利50%で誰でも簡単に月に20万〜30万円稼げる」という広告を見て、無料セミナーに行った。「今日申し込めば100万円が140万円になる」と言われ、コンサルティング契約をした。助言を受けたが結果が出ず、月利100%の「特進コース」の受講に110万円を支払った。SNSで教材が配信され動画で受講したが、支払った金額に見合う価値を見いだせない。

◆事例②

「相談に乗るだけで相手から報酬がもらえる」というサイトに登録した。報酬を受け取る際、サイトから「個人情報開示のため」と3万5千円を支払ったが、必要な費用としてさらに7万円を請求された。担当者に「これ以上は支払えないのでやめる」と言うと、「費用は後で返すのでこれから相談に乗ってほしい」と言われ支払った。しかしその後パスワード再発行の費用として9万円を請求さ

れた。

◆アドバイス

- ・情報商材は契約前に中身を確かめることができません。購入したらあまり価値のない情報だったという場合もあります。少しでも怪しいと思ったら事業者に連絡しないでください。
- ・「後から高額な契約を勧誘された」「広告にはなかったコンサルティング契約を勧められた」など、広告や説明と話が違ふと思ったら契約をきっぱり断りましょう。
- ・事業者から値引きを提案されたり、「今日だけ」などと限定であることを強調して勧誘されても、クレジットカードの高額決済や借金をしてまで契約しないでください。
- ・利益誘引型のサイトでやり取りをしている相手は、「サクラ」の場合もあります。相手の言葉のうちのみをせず、冷静に判断しましょう。

(くらしネットKochi第3号より)

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

幡多広域消費生活センター

☎ 34-8805

☎ 34-8809

〒787-0012

四万十市右山五月町8番13号

(アピアさつき2階駐車場西側)

消費者ホットライン ☎ 188

〈相談受付〉月〜金曜日

(祝日および年末年始を除く)

午前9時〜正午

午後1時〜午後5時

！ 「喫茶さとう木」のご案内

「喫茶さとう木」は、黒潮町精神保健事業として実施している喫茶店です。閉じこもり防止や社会的自立を促すことを目的とし、精神保健ボランティアの協力を得ながら当事者が主体となって喫茶店の運営をし、今月で23年目を迎えます。

精神疾患を抱えている方は、病気による身体的・精神的苦痛に加え、偏見などによる社会的な暮らしづらさも抱えています。社会的な障がいはなくしていくには、精神保健ボランティアのような、理解者を増やし、社会とつながる場

の提供を継続していくことが大切です。

現在、「喫茶さとう木」では、一緒に作業してくれるメンバーや活動を支援してくれる精神保健ボランティアを募集しています。まずは見学からでもかまいません。みなさん、ぜひ一度、「喫茶さとう木」自慢のコーヒーを飲みに来ませんか。ご連絡をお待ちしています。

◆開店日 毎月第1・3火曜日
※都合によりお休みする場合があります。

◆時間 午前9時30分〜午前11時
◆場所 本庁1階くろしおホール

○お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係

☎ 43-2836

